

文化財指定を受ける「田中家藍屋敷」からみる継承に関する研究  
 水害常襲地帯に佇む水防建築に関する基礎的研究 その5  
 Research on the inheritance seen from the "Tanaka family" of cultural assets  
 Study of flood control construction in the flood zone part 5

○吉本弘太<sup>1</sup>, 青木秀史<sup>2</sup>, 畔柳昭雄<sup>3</sup>

\*Kouta Yoshimoto<sup>1</sup>, Hidehumi Aoki<sup>2</sup>, Akio Kuroyanagi<sup>3</sup>

In this research, it considers whether the examples of traditional craftsmanship of the building corresponding to flood damage are conveyed to the next generation, and let the "Tanaka family" designated as the important cultural property of the country about being designated as the cultural assets which are one of the methods of telling be an example. The problem to which a burden is applied became clear by performing hearing investigation in the Tanaka family and being designated as cultural assets.

### 1. はじめに

水防建築の消滅の傾向にあることは「その1」や既往研究<sup>1)</sup>で捉えられているが、その背景には治水整備や私的財産等の理由が挙げられる。

近年ではダム・堤防等の整備が進み、大規模な洪水被害の減少に伴って、水防建築の必要性が薄れている。また、これらは公的なモノではなく私的なモノであるため、残していくにも税金や維持管理等で困難な状況にある。また解体するにしても、特別な技術を必要とすることや解体費の問題もあり、各地で多くの水防建築が自然に朽ちていく状況にある。

本研究では、貴重な河川文化の象徴である水防建築を後世にどう継承していくかを課題と捉え、本稿では、国の重要文化財の指定を受け、現在でも昔の屋敷のカタチが残る「田中家藍屋敷（以下、田中家と記す）」に着目する。そして、昔のカタチが必ず残っていく文化財指定による水防建築の継承について捉える。

### 2. 研究方法

調査概要を Figure 1 に示す。本調査では、まず文献調査より、吉野川流域における洪水被害と田中家の変遷を把握する。その後、現地調査を行い、家人への聞き取り調査から洪水に対する備えと文化財指定を受けた現状を捉えた。以上を踏まえた上で、水防建築における継承方法について考察する。

### 3. 対象地概要

#### 3.1 吉野川流域における洪水

本調査の対象地である吉野川下流域及び田中家の位置関係を Figure 1 に示す。吉野川は徳島県及び高知県を流れる河川で唯一水流が四国四県に及ぶ水系とされ、利根川、筑後川と並ぶ日本三大暴れ川と伝えられ、洪水が多い河川として有名である。記録上では864年か



Figure 1. Outline of investigation

ら現在までおよそ 250 回程度の洪水が起きたとされ、特に江戸時代から明治時代にかけては洪水回数が多く 1.5 年に 1 回と頻繁に起きていた。

### 4. 田中家概要

#### 4.1 屋敷の配置構成

田中家の配置構成図を Figure 2 に示す。田中家が立地する石井町は藍の産地として有名である。これは、水害が多いこの地域では 1 年をかける稲作が困難なため、台風前に収穫が可能である藍が産業として栄えた。それらは、Figure 2 に示すように建物の配置構成にも現れ藍工房としての機能がみられる。

#### 4.2 屋敷の変遷

田中家は度重なる洪水を受け、三度の屋敷造成が行なわれ、1854 年から 20 年かけて敷地の造成を行なった。

1 : 日大理工・学部・海建 Nihon-U. 2 : 日大理工・院 (後)・海建 Graduate School Nihon-U

2 : 日大理工・教員・海建 Prof, CST, Nihon-U., Dr. Eng

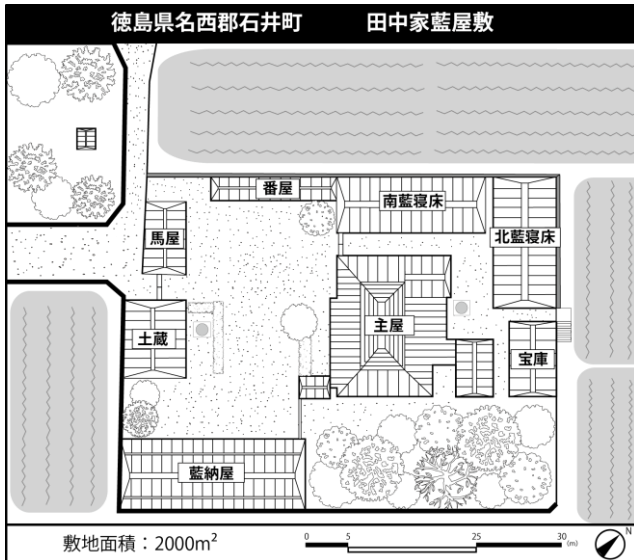


Figure 2 Arrangement composition

建物も含め、全体の完成にはおよそ 30 年の年月を費やした。その後、1976 年に藍造りの建物として敷地とともに文化財指定された。

#### 4. 3 田中家における洪水対策

段階図を Figure 3 に示す。洪水に対する工夫をみると、3 段階の対応が分かる。各階に着目すると、1 段階目として浸水高さが 1m 程度の時には東西約 40m 南北約 50m の 2000 m<sup>2</sup>程ある敷地全体を周辺の敷地より 1m 以上嵩上げして敷地内の浸水を防ぐように造成している。次に、2 段階目では台風による洪水や津波の発生により吉野川上流が決壊し浸水高さが 3m 程度になると敷地の嵩上げでは浸水対策は不十分なため、敷地内の建築物の床を 1m 程高くし、さらに軒下に小舟を保管している。浸水高さが 4m 以上の 3 段階目では主屋の屋根を使用する。屋根は置き屋根なので住宅とは縄で緊結しているため軒下まで水が来ると屋根が切り離されて救命ボートの役割を果たす。しかし、実際に用いたことはなく田中家では洪水対策の最終手段としている。

#### 4. 4 文化財指定による問題

住みながら文化財の保護を行う中での利点・難点から水防建築の継承に関し、住人に対するヒアリング結果を kJ 法により整理・分類し、Figure 4 に示す。田中家が文化財に指定された 1976 年、当時の主人は伝統ある家が残されることから指定を受けたが、17 代目当主へ引き継がれた現在では生活面と観光面で影響が生じている。特に、住みながら保護をすることにより地域の避難場所と知られる利点がある反面、修理費や改築面で難点が生じ、観光面からは近隣や遠方から

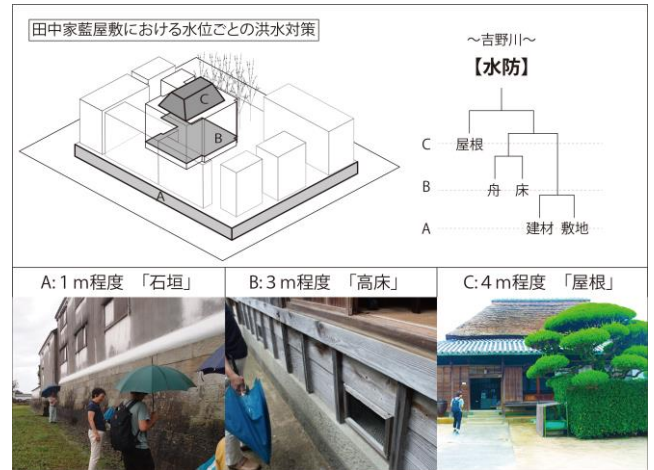


Figure 3 Stage figure

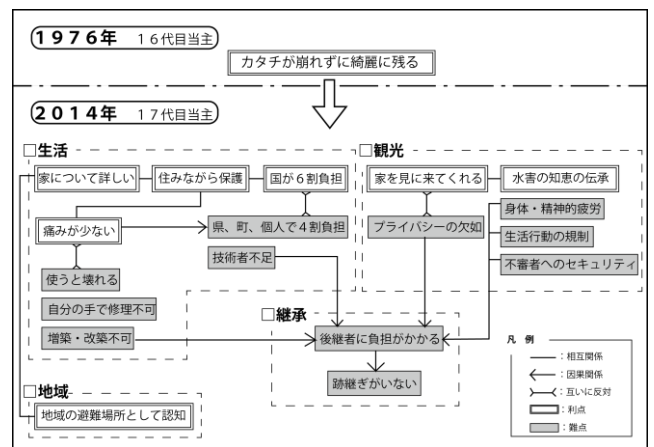


Figure 4 The merit and demerit of cultural assets

からの来訪者により、生活行動の規制や住人の身体・精神的疲労などで問題がみられる。

#### 5. おわりに

本調査の結果、文化財指定での継承も最終的には「個人の負担」に収束し、継続的な継承方法としては望めないと言える。だがしかし、今回ヒアリング調査により抽出できた「地域の避難場所としての認知」や「家を見に来てくれる」等の要素は非常に重要な要素であると考えられる。そこから得られるのは、継承の際に生じる「個人の負担」というものをどう軽減させるかが鍵であるということである。そのため、如何に地域や近隣の中で水防建築の価値を認識させるかが一つ課題として挙げられ、「共同体」としての意識を生み出すことが、今後の水防建築の継承方法として重要と考える。

#### 6. 参考文献

[1]: 青木秀史, 畔柳昭雄:「洪水常襲地帯における洪水に対する伝統的方策とその変容に関する調査研究—荒川流域を事例として—」, 平成 24 年度